

交通ルール 守って笑顔 晴れの国

秋の交通安全県民運動

運動期間 令和8年9月21日(月)～30日(水)

ちゃんと
見て!



あなたの前方。^{みらい}



9月30日(水)は交通事故死ゼロを目指す日です。

岡山県の重点

- (1) 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- (2) 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- (3) 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

岡山県 岡山県交通安全対策協議会 (一財)岡山県交通安全協会



秋の交通安全県民運動

交通事故死**ゼロ**を目指す日 9月30日(水)

(一財)岡山県交通安全協会
マスコットキャラクター
「うちゅーい」



「歩行者」「自動車」「自転車」を対象とした岡山県の重点に気をつけて事故を無くそう!

重点1 歩行者



歩行者の安全確保と 反射材用品の着用促進

- 横断歩道を渡る、信号機のあるところではその信号に従うなど、交通ルールを守りましょう。
- 高齢者は体力や反射神経などの体の変化を認識して、無理な横断等はやめましょう。
- 夕暮れ時以降は歩行者の姿が運転者などから認識しにくくなります。外出するときには明るい目立つ色の服装と反射材を活用しましょう。



重点2 自動車



夕暮れ時の早めのライト点灯と 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- 運転中の携帯電話等による通話や画面注視など、「ながらスマホ」は違反です。重大な事故の原因となるためやめましょう。
- 自転車を含め、車両運転中の飲酒運転は、重大事故につながる危険な行為です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶しましょう。
- 夕暮れ時以降は早めのライト点灯! 夜間はハイビーム活用! 夜間帯は速度を落とし、ハイビームとロービームの切り替えをこまめに行いましょう。



重点3 自転車



自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

- 自転車安全利用五則を守りましょう。
 - ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- 自転車の安全を確保するため定期的な点検整備を行いましょう。
- 万が一自転車事故を起こしたときに備え、損害賠償責任保険等に参加しましょう。(岡山県では令和6年10月1日から自転車損害賠償責任保険(共済)等への加入義務化)
- 電動キックボード等の特定小型原動機付自転車利用時は、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。

